

放水型ヘッド等スプリンクラー設備
現場操作盤

取 扱 説 明 書

型 式

WOP-103

NDC 日本ドライケミカル株式会社

安全上のご注意

NDC 日本ドライケミカル株式会社

このたびは日本ドライケミカルの防災製品を設置していただき、まことに有難うございました。
この取扱説明書を、熟読のうえ安全に製品をお取扱
ください。

防災設備は日常使用するものではありませんが、緊急時には確実に機能を発揮しなければなりません。
そのためには「正しい取扱い」と「日常の維持管理」が重要です。
又、防災設備は緊急時に火災を検知、消火するための機構上、誤った取扱いをしますと「人的損害」、「物的損害」、「二次災害等」の恐れが想定されます。

従いまして、本設備は知識のない人の取扱いは危険で、訓練した「**管理者の育成**」が必要です。
防災設備は日常使わないため管理がおろそかになる傾向にありますが、緊急時に確実に役立つよう管理者は「**正しい取扱い**」を習得して「**日常管理**」を行ってください。

1. この取扱説明書は管理者を含め関係者がいつでも利用できるよう管理してください。
2. この取扱説明書の記載内容についての問い合わせは弊社担当部署までご連絡ください。
3. この防災製品に異常が発見された場合や改修等を企画される場合は、弊社担当部署までご連絡ください。
防災設備の工事は有資格者の消防設備士が行うよう法律で定められております。
4. この防災製品の保守・点検は製品内容を熟知している弊社にご用命ください。
5. この取扱説明書は保証書や契約書ではありません。

本文中に用いた表示記号は次のように区分しております。



危険

この表示は防災設備を誤って取扱った場合、死亡又は重症を負う等の重大な人的被害の恐れが想定される事項を示しております。



警告

この表示は防災設備を誤って取扱った場合、傷害等の人的被害の恐れや、設備不作動などの機能に致命的な悪影響を及ぼす恐れが想定される事項を示しております。



注意

この表示は防災設備を誤って取扱った場合、本設備の機能障害、誤作動、二次災害等の恐れが想定される事項や、本設備の機能維持に必要な注意事項を示しております。

I 製品の概要



注 意

- 放水型ヘッド等スプリンクラー設備の評価は、放水部、感知部、制御部、手動操作部のシステム評価となっています。現場操作盤は必ず試験番号付きのものを使用して下さい。
- 放水型ヘッド等スプリンクラー設備にWOP-103型現場操作盤を使用する場合は、WCP-103型制御盤を使用して下さい。

II 操作手順（起動）



危 険

本現場操作盤をご使用の際は、本取扱説明書の他、制御盤取扱説明書の操作要領もよくお読み頂き、操作を行って下さい。



注 意

- 電気錠付きの場合、制御盤にて解錠操作を行わないと扉を開放することが出来ません。
- 電気錠の解錠・施錠の操作は、原則（故障時は、次項 5.1 電気錠解錠不能状態の操作を参照。）、制御盤面での操作しか出来ません。
- 現場操作盤での操作終了後は、必ず制御盤にて復旧操作を行い、電気錠を施錠状態にして下さい。
- 現場操作盤と制御盤との間には、同時操作を制限するため、操作権を取得する機能があります。操作権を取得しないと操作をすることは出来ません。
- 操作権が現場操作盤にある時、制御盤にて区域選択スイッチを押すと制御盤の区域選択灯は点灯に変わり、現場操作盤の区域選択灯は点滅に変わって操作権が制御盤に移ります。この状態では現場操作盤にて、次項(3)の手動起動操作を行うことが出来ません。再び現場操作盤にて操作を行いたい場合は、操作権を取得して下さい。
- 運転モードが監視モードまたは点検モードでも操作手順は同じです。
- 運転モードが自動モードでも手動起動は出来ます。

III 操作手順（復旧）



警 告

放水型ヘッド等スプリンクラー設備の火災発生後の復旧については、作業資格、機器整備の技術を擁する弊社へご依頼下さい。

IV 操作手順（その他）



注 意

現場操作盤に内蔵されている通話装置は、制御盤及び他の現場操作盤との通話用です。他の設備との連絡は出来ません。

V 故障時



警 告

故障が発生した場合は、作業資格、機器整備の技術を擁する弊社へご連絡下さい。

VI 故障時の操作

 警 告
●この操作方法是、操作すると直ちに消火ポンプが運転し放水します。 ●電気系統の故障時以外は絶対に操作しないで下さい。

VII 点 検（共通）

 警 告
火災時に現場操作盤及び制御盤の機能を充分に発揮させる為に、日常から維持管理に努めて下さい。

VIII 点 検〔定期点検（法定点検）〕

 警 告
消火設備の法定点検については、作業資格、機器整備の技術を擁する弊社へご依頼下さい。

 注 意
●特定の防火対象物（消防法施行令別表第 1 号に掲げる防火対象物）に設置されている消火設備等の点検は、定期的（機器点検は 6 ヶ月毎、総合点検は 1 年毎）に実施し、その結果を消防庁又は消防署長に報告しなければなりません。（消防法第 17 条の 3 の 3） 従って、有資格者（消防設備士または消防設備点検資格者等）による法定点検を定期に実施して下さい。 誤作動や不作動の原因となるとともに、消防法令違反として罰せられます。 ●点検の方法は、昭和 50 年 10 月 16 日消防庁告示第 14 号の点検基準に従うほか、メーカーの点検基準を遵守して下さい。誤作動や不作動の原因となります。

IX 施 工〔運搬及び保管〕

 注 意
●運搬中は大きな振動、衝撃を与えないで下さい。機器の故障の原因になります。 ●高温、多湿を避けた屋内に保管して下さい。 ●振動、塵埃が少なく腐食の恐れのない場所に保管して下さい。

X 仕 様

 危 険
●表 5. の一般仕様に掲げる仕様以外の条件では絶対に使用しないで下さい。故障の原因となります。 ●本現場操作盤は無断で改造しないで下さい。故障の原因となります。

目 次

1. 適 用	2 頁
2. 各部の名称と機能	2 頁
3. 製品の概要	3 頁
4. 操作方法	4 頁
4.1 操作手順	4 頁
4.2 起動後の確認および復旧	5 頁
4.3 通話装置の使用方法	5 頁
5. 故障時の対処方法	6 頁
5.1 電気錠解錠不能状態	6 頁
5.2 起動時の異常状態	6 頁
5.3 故障時の放水操作	6 頁
[点検される方へ]	
6. 点 検	7 頁
6.1 定期点検（法定点検）	7 頁
6.2 日常点検	7 頁
6.3 日常点検時における異常項目	7 頁
[施工される方へ]	
7. 施 工	8 頁
7.1 運搬及び保管	8 頁
7.2 付属品	8 頁
8. 仕 様	9 頁
9. 図 面	9 頁

1. 適 用

本取扱説明書は、放水型ヘッド等スプリンクラー設備用「WOP-103 型現場操作盤」の、仕様・機能・取り扱い等に関する説明書です。ご使用にあたっては、本取扱説明書と「WCP-103 型制御盤取扱説明書」をよくお読み頂き、本機の正しい機能と取扱い方法を十分に理解され、正しくお使い下さい。

2. 各部の名称と機能

図 1、表 1 を参照下さい。

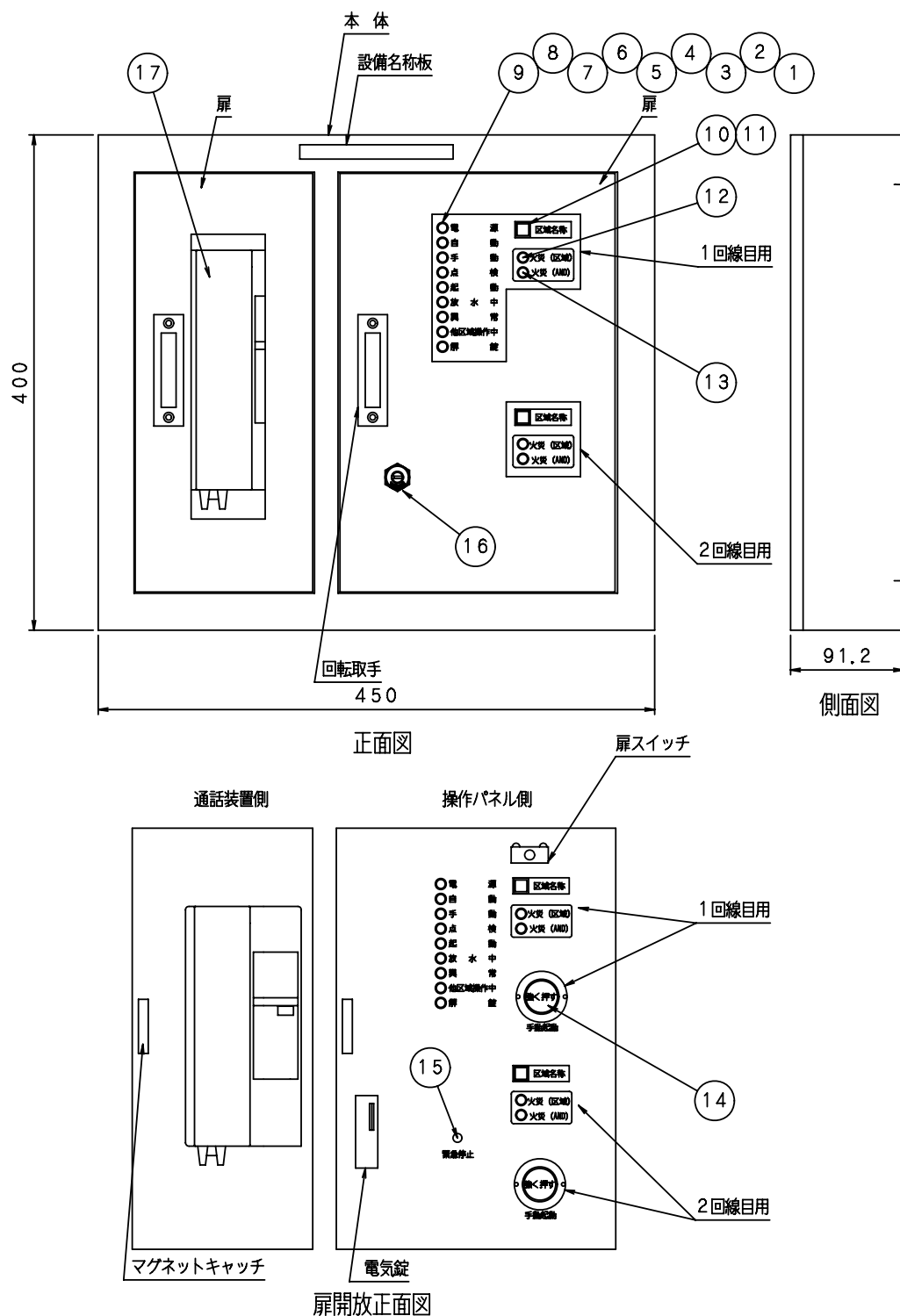


図 1. WOP-103 型現場操作盤の外形図 (WOP-103-R02 型の場合)

表 1. 機能

NO.	品 名	部品仕様	機 能
1	電源灯	緑色	AC 電源入力及び 24V 回路電圧が正常であることを点灯表示
2	自動灯	緑色	自動起動モードであることを点灯表示
3	手動灯	黄色	手動起動モードであることを点灯表示
4	点検灯	赤色	点検モードであることを点灯表示
5	起動灯	赤色	当該防護区域の起動遅延状態を点滅、放水で点灯表示
6	放水中灯	赤色	当該防護区域の放水を点灯表示
7	異常灯	赤色	当該防護区域の起動線（区域選択線、手動起動線）の断線、感知器線（区域用、AND 用）の断線、電磁弁断線などの放水制御ユニットの異常時を点灯表示
8	他区域操作中灯	赤色	当該防護区域以外で、起動・放水が行われていることを点灯表示
9	解錠灯	乳白色	電気錠解錠時に点灯表示
10	区域選択灯	黄色	当該区域を選択時に点灯表示 （現場操作盤に操作権がある時は点灯表示、制御盤に操作権がある時は点灯表示） 異常時の該当区域の時に点灯表示
11	区域選択スイッチ	押釦	当該区域を選択する区域選択スイッチ 操作権を取得するスイッチ
12	火災灯（区域）	赤色	区域用感知器の作動を点灯表示
13	火災灯（AND）	赤色	AND 用感知器の作動を点灯表示
14	手動起動スイッチ	押釦	区域選択後、放水するためのスイッチ
15	緊急停止スイッチ	押釦	起動遅延中の緊急停止または放水停止用のスイッチ
16	非常用錠前	キー	電気錠の施錠／解錠に関係なく扉を開く場合の非常用キー
17	通話装置		制御盤や他の現場操作盤との通話用

3. 製品の概要

本現場操作盤は、放水型ヘッド等スプリンクラー設備に使用されるもので、平成 8 年 2 月 16 日付消防法施行令の改正（平成 8 年政令第 20 号）及び消防法施行規則の改正（平成 8 年自治省令第 2 号）により基準化された「放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備」に適合し、日本消防検定協会が実施するシステム評価（1 号評価・評価番号：S003）を受けて、確認試験に合格した製品です。

- ・品 名：放水型ヘッド等スプリンクラー設備現場操作盤 以下「現場操作盤」という。
- ・型式記号：WOP-103
- ・試験番号：S003M003



注 意

- 放水型ヘッド等スプリンクラー設備の評価は、放水部、感知部、制御部、手動操作部のシステム評価となっています。現場操作盤は必ず試験番号付きのものを使用して下さい。
- 放水型ヘッド等スプリンクラー設備に WOP-103 型現場操作盤を使用する場合は、WCP-103 型制御盤を使用して下さい。

4. 操作方法



危険

本現場操作盤をご使用の際は、本取扱説明書の他、制御盤取扱説明書の操作要領もよくお読み頂き、操作を行って下さい。

4.1 操作手順

(1) 電気錠の解錠・施錠操作（電気錠付の場合）



注意

- 電気錠付きの場合、制御盤にて解錠操作を行わないと扉を開放することが出来ません。
- 電気錠の解錠・施錠の操作は、原則（故障時は、次項 5.1 電気錠解錠不能状態の操作を参照。）、制御盤面での操作しか出来ません。

操作手順は、別途「WCP-103 型制御盤取扱説明書」を参照下さい。

- ① 制御盤盤面の解錠したい現場操作盤の担当区画の区域選択スイッチを押すと、現場操作盤の区域選択灯が点滅します。
- ② 制御盤盤面の解錠スイッチを押すと、電気錠が解錠し解錠灯が点灯して、扉を開放することが出来ます。



注意

現場操作盤での操作終了後は、必ず制御盤にて復旧操作を行い、電気錠を施錠状態にして下さい。

(2) 操作権の取得



注意

現場操作盤と制御盤との間には、同時操作を制限するため、操作権を取得する機能があります。操作権を取得しないと操作をすることは出来ません。

以下の手順に従い、操作を行って下さい。

- ・区域選択スイッチを区域選択灯が点灯するまで押して下さい。
現場操作盤の区域選択灯が点灯し、制御盤の区域選択灯は点滅します。
この状態で操作権は現場操作盤にあります。次項(3)の手動起動操作を行うことが出来ます。



注意

操作権が現場操作盤にある時、制御盤にて区域選択スイッチを押すと制御盤の区域選択灯は点灯に変わり、現場操作盤の区域選択灯は点滅に変わって操作権が制御盤に移ります。
この状態では現場操作盤にて、次項(3)の手動起動操作を行うことが出来ません。
再び現場操作盤にて操作を行いたい場合は、操作権を取得して下さい。

(3) 手動起動**注 意**

- 運転モードが監視モードまたは点検モードでも操作手順は同じです。
- 運転モードが自動モードでも手動起動は出来ます。

① 起動準備

現場操作盤の扉を開け、放水したい区域選択スイッチを区域選択灯が点灯するまで押して下さい。区域選択灯が点灯したら起動準備は完了です。

② 起動と放水

放水区域内の人が避難したことを確認してから、樹脂ガラス製保護板を強く押して破り手動起動スイッチを起動灯が点滅するまで押して下さい。

起動灯が点滅すると、自動放水弁の電磁弁が開放し、消火ポンプの運転により放水され、起動灯と放水中が点灯します。

(4) 緊急停止

自動モードにて火災感知器が作動し、自動起動が開始されても、起動遅延タイマーの設定時間（起動灯が点滅している間）以内に現場操作盤内の緊急停止スイッチを押すと、起動灯が消灯し、制御盤の起動遅延タイマーはリセットされます。

起動遅延タイマーの設定時間については、防護対象物や感知部の構成により、0～2分または0～3分に設定されています。詳しくは、別途「WCP-103 型制御盤取扱説明書」を参照下さい。

4.2 起動後の確認および復旧**警 告**

放水型ヘッド等スプリンクラー設備の火災発生後の復旧については、作業資格、機器整備の技術を擁する弊社へご依頼下さい。

現場操作盤の復旧

扉内部にある樹脂ガラス製保護板を新品に交換し扉を閉めて下さい。

電気錠がある場合は、扉を閉め、制御盤の復旧操作を行い施錠して下さい。

現場操作盤の扉を封印して下さい。

4.3 通話装置の使用方法**注 意**

現場操作盤に内蔵されている通話装置は、制御盤及び他の現場操作盤との通話用です。他の設備との連絡は出来ません。

4.3.1 現場操作盤が1台の場合（制御盤との通話のみ）

送受話器を上げCALLスイッチを押して下さい。押している間制御盤で呼び出し音が鳴動し、制御盤の送受話器を上げると通話出来ます。

4.3.2 現場操作盤が2台以上の場合（制御盤の他、他の現場操作盤との通話）

送受話器を上げ通話したい場所の選択スイッチを押し、CALLスイッチを押して下さい。押している間、相手先の通話装置で呼び出し音が鳴動し、相手の送受話器を上げると通話ができます。

5. 故障時の対処方法



警 告

故障が発生した場合は、作業資格、機器整備の技術を擁する弊社へご連絡下さい。

5.1 電気錠解錠不能状態

電気錠付の現場操作盤で、制御盤にて電気錠の解錠操作を行っても解錠出来ず、扉を開放出来ない場合は、以下の非常用解錠操作を行って下さい。

非常用錠前用キーを回すと、電気錠によるロックが解除され、扉を開放することが出来ます。

5.2 起動時の異常状態

起動操作を行った際に、次に示す症状が発生した場合は、次項 5.3 の故障時の放水操作に基づき、放水型ヘッド等スプリンクラー設備の起動操作を行って下さい。

① 起動準備

扉内部にある放水したい区域の区域選択スイッチを押し続けても、区域選択灯が点灯しない。

② 起 動

扉内部にある放水したい区域の樹脂ガラス製保護板を強く押して破り、手動起動釦を押しても起動灯が点滅しない。

5.3 故障時の放水操作



警 告

- この操作方法は、操作すると直ちに消火ポンプが運転し放水します。
- 電気系統の故障時以外は絶対に操作しないで下さい。

放水したい区域の放水制御ユニットの自動放水弁にある手動弁を開放して下さい。自動放水弁の主弁が開放し、消火ポンプが運転して放水されます。

[点検される方へ]

6. 点 検



警 告

火災時に現場操作盤及び制御盤の機能を十分に発揮させる為に、日常から維持管理に努めて下さい。

6.1 定期点検（法定点検）



警 告

消火設備の法定点検については、作業資格、機器整備の技術を擁する弊社へご依頼下さい。



注 意

- 特定の防火対象物(消防法施行令別表第1号に掲げる防火対象物)に設置されている消火設備等の点検は、定期的(機器点検は6ヶ月毎、総合点検は1年毎)に実施し、その結果を消防庁又は消防署長に報告しなければなりません。(消防法第17条の3の3)
従って、有資格者(消防設備士または消防設備点検資格者)による法定点検を定期に実施して下さい。
誤作動や不作動の原因となるとともに、消防法令違反として罰せられます。
- 点検の方法は、昭和50年10月16日消防庁告示第14号の点検基準に従うほか、メーカーの点検基準を遵守して下さい。誤作動や不作動の原因となります。

法定の点検基準およびメーカーの点検基準に従い点検を行って下さい。

(1) 機器点検要領

別途点検要領書をご参照下さい。

(2) 総合点検要領

別途点検要領書をご参照下さい。

6.2 日常点検

定期的に現場操作盤を目視で確認して下さい。

- ① 現場操作盤の周囲に使用上障害となるものがないこと。
- ② 変形、損傷、著しい腐食などがなく、確実に固定されていること。
- ③ 電源灯の点灯
- ④ 点検灯、起動灯、放水中灯、異常灯、火災灯、区域選択灯の消灯
- ⑤ 他区域操作中灯の消灯（表示付きの場合のみ）
- ⑥ 自動灯又は手動灯の点灯
- ⑦ 解錠灯の消灯（電気錠付きの場合のみ）
- ⑧ 扉の封印が付いていること。

6.3 日常点検における異常項目

異常が認められた場合は、点検資格者、機器整備の技術を擁する弊社にご用命下さい。

- ① 変形、損傷、著しい腐食などがあり、確実に固定されていない状況である。
- ② 電源灯が消灯
- ③ 点検灯、起動灯、放水中灯、異常灯、火災灯、区域選択灯のいずれかが点灯
- ④ 他区域操作中灯が点灯（表示付きの場合のみ）

- ⑤ 自動灯又は手動灯の両方とも消灯
- ⑥ 解錠灯が点灯（電気錠付きの場合のみ）

[施工される方へ]

7. 施 工

7.1 運搬及び保管

 注 意
●運搬中は大きな振動、衝撃を与えないで下さい。機器の故障の原因になります。 ●高温、多湿を避けた屋内に保管して下さい。 ●振動、塵埃が少なく腐食の恐れのない場所に保管して下さい。

7.2 付属品

梱包箱には、本体の他に付属品が入っています。

- ・樹脂ガラス：回線数×2倍＝付属数量

現場操作盤の取り付けや配線接続は、別途施工要領書を参照下さい。

8. 仕 様



危 険

- 表5. の一般仕様に掲げる仕様以外の条件では絶対に使用しないで下さい。故障の原因となります。
- 本現場操作盤は無断で改造しないで下さい。故障の原因となります。

表 5. 一般仕様

NO.	項 目	分 類 記 号											
		-R01	-R02	-R03	-R04	-R05	-R06	-U01	-U02	-U03	-U04	-U05	-U06
		1 L	2L	3L	4L	5L	6L	1L	2L	3L	4L	5L	6L
		露出型						埋込型					
1	外形寸法・質量	1, 2 回線 : W450×H400×D91.2 (mm) 約 9kg 3, 4 回線 : W540×H400×D91.2 (mm) 約 9kg 5, 6 回線 : W630×H400×D91.2 (mm) 約 9kg											
2	材 質	1.2t SPCC (圧延鋼板)											
3	塗装色	マンセル 2.5Y 9/1 (半艶)											
4	回路電圧	DC24V											
5	絶縁抵抗	DC500V メガーにて 5MΩ 以上											
6	耐電圧	AC500V 1 分間											
7	使用環境	屋内 使用温度範囲 : 0～40℃ 結露無きこと											

9. 図 面

- ・外形図 : 図面番号 C Q B 0 1 1 (1, 2 回線露出型), C Q B 0 1 2 (1, 2 回線埋込型),
 (商用図) C Q B 0 1 3 (3, 4 回線露出型), C Q B 0 1 4 (3, 4 回線埋込型),
 C Q B 0 1 5 (5, 6 回線露出型), C Q B 0 1 6 (5, 6 回線埋込型)

を参照下さい。

●お問い合わせ先